

## 医療費請求事務担当の皆様へ

### 八戸市ひとり親家庭等医療費の受給資格証切り替えのお知らせ

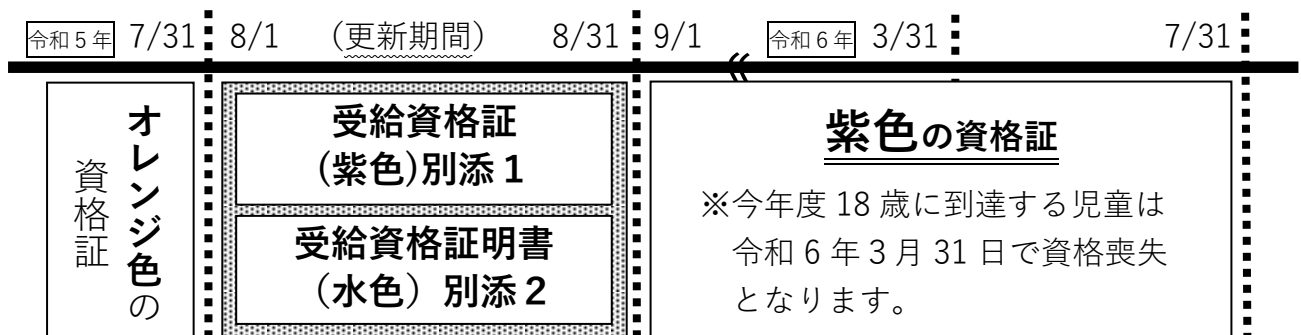
令和5年8月1日から有効の資格証は紫色となり、現在有効のオレンジ色の資格証は令和5年7月31日をもって期限切れとなります。よって、医療機関等窓口においては8月診療分からは新たな資格証をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、令和5年8月1日～令和5年8月31日に限り、受給資格証明書(水色)が提示される場合がございます。その際は資格証と同様、児童は現物給付、親は償還払いとしてご対応くださいますようお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら下記担当までご連絡ください。

#### \* 有効な資格証は次のとおりです \*

- ①令和5年7月31日まで …これまでの資格証(オレンジ色)
- ②令和5年8月1日から令和5年8月31日まで…新資格証(紫色)と証明書(水色)の両方
- ③令和5年9月1日から令和6年7月31日まで…新資格証(紫色)



#### 【お願い】

八戸市ひとり親家庭等医療費受給資格は、受給資格要件の関係上、月途中で資格を喪失する場合がございます。お手数ですが、診療時は毎回資格証をご確認いただき、請求くださいますようお願いいたします。

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号  
八戸市 こども健康部 子育て支援課 (別館2階)  
ひとり親家庭等医療費担当  
電話：0178-43-9581(直通)  
Fax：0178-43-2144